

まちだより

発行所 始良町役場
 始良町宮島町25 TEL6-3111
 発行日 昭和58年3月3日
 第536号

町議会第1回定例会

(議会事務局)
 昭和58年3月10日(休)から、町議会第1回定例会が開会される予定です。詳細については、議会事務局(内線34)までお問い合わせください。

3月の日曜・祝日在宅医

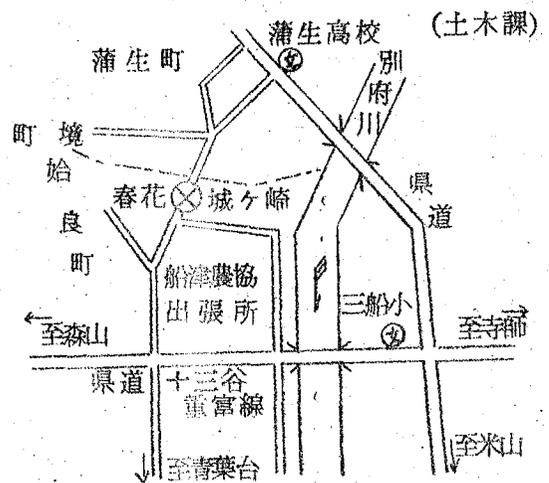
(保健衛生課)

月日	病院名	電話	月日	病院名	電話
3月6日(日)	前田皮ふ科	5-1015	3月21日(金)	久永医院	5-2507
3月13日(日)	朝日ヶ丘クリニック	6-1122	3月27日(日)	野元医院	5-2015
3月20日(日)	川井田病院	6-3080			

※ 診療時間 9時~17時、原則として緊急以外の往診はできません。

通行止めのお知らせ

- 1 場所 春花地内
- 2 理由 道路改良工事
- 3 期間 昭和58年3月7日(月) ~ 同25日(金) 8時~17時
- 4 対象 車両(2輪車を除く)



(土木課)

3月の人権相談

(住民課)

- 1 日時及び場所 昭和58年3月12日(土)14時~16時 役場2階小会議室
- 2 相談内容 婚姻・離婚、借地借家、売買、金銭貸借、土地建物問題、近隣関係や心配ごと
- 3 担当者 町人権擁護委員(相談は無料で秘密は固く守られます。)

3月の生命の貯蓄体操

(保健衛生課)

月日	時間	場所
3月7日(月)	9:30~12:00	中央公民館
3月14日(月)	"	"
3月28日(月)	"	"

初めて参加されるかたは、7日(月)においでください。血圧測定も実施します。

月日	時間	場所
3月9日(火)	9:30~12:00	重富地区公民館
3月16日(火)	"	"
3月24日(日)	"	"

初めてのかたも、随時おいでください。詳細については、鹿子木(Tel6-0271)までお問い合わせください。

職業訓練生募集

(福祉課)

鹿児島身体障害者職業訓練校(入来町)では、訓練生を募集しています。入校希望のかたは、昭和58年3月12日(土)までに福祉課(内線44)へ御連絡ください。

身体障害者のための自動車運転教習

(福祉課)

県立中央専修職業訓練校では、教習生(4月期)を募集しています。入校希望のかたは、至急福祉課(内線44)まで御連絡ください。

バラ同好会

(保健衛生課)

- 1 日時及び場所 昭和58年3月8日(火)10時 中央公民館
 - 2 内容 赤ちゃんの生活(主にもく浴)と家族計画について
- ※ 当日は、母子健康手帳を御持参ください。

初妊婦学級

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和58年3月7日(月)9時 中央公民館
- 2 講師及び内容 折田仁先生「バラの手入れと鉢の植え替え」

町民サッカー大会

(社会教育課)

町内のサッカー愛好者が集い、相互の親睦と技術の向上を図るため、次の要領で行います。

- 1 主催 町サッカー協会
- 2 日時及び場所 昭和58年3月20日(日) 重富中グラウンド
- 3 チーム編成 小学校の部、中学校の部、高校及び一般の部
- 4 参加料及び申込み方法 1チーム2,000円(含保険料)、参加申込書に必要事項を記入のうえ、昭和58年3月11日(金)までに中央公民館(Tel5-3842)又は役場土木課・徳重(内線60)へ申し込んでください。

3月の社会教育学級

(社会教育課)

月日	曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
3	4	金 生活学校	中央公民館	9:30~11:30	閉講式
"	9	水 中央ゆずり薬(手芸)	"	13:30~16:00	編物
"	16	水 中央ゆずり薬(手芸)	"	11:00~13:00	編物、反省会
"	24	木 中央講座	"	9:30~11:30	文学について、閉講式

3月の家庭教育学級

(社会教育課)

月日	曜日	学習教室	場所	時間	学習課題
3	3	木 重富中家庭教育学級	重富中学校	9:30~11:30	閉講式、反省会
"	5	土 北山小中	北山生活改善②	19:30~21:30	閉講式、反省会
"	7	月 重富小	重富地区公民館	9:30~11:30	趣味の生かし方、閉講式
"	8	火 始良小	始良小学校	9:30~12:00	親の役割、閉講式
"	8	火 堅野社会学級	重富地区公民館	9:30~11:30	閉講式、反省会
"	10	木 山田小中家庭教育学級	山田中学校	14:00~16:00	閉講式、家庭教育のあり方(意見交換)
"	11	金 建昌小	建昌小学校	9:30~11:30	短歌、俳句づくり、閉講式
"	11	金 帖佐中	帖佐中学校	14:00~16:00	閉講式、反省会

② 北山生活改善②は、北山生活改善センターの略です。

◎ 三月の日曜営業給油所は次のとおりです。
 六日―南西総業(株)(加治木)、十三日―岩沢石油(株)、
 二十日―大重石油(空港入口)、二十七日―(有)池端石油商會(重富)

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 電話6-3111
発行日 昭和58年3月10日
第537号

交差点事故及び歩行者横断事故防止運動

3月11日～3月31日(21日間)

県議会議員選挙の選挙権

(選挙管理委員会)

昭和58年4月10日執行される県議会議員選挙における選挙権についてお知らせします。

- 1 昭和57年12月27日以前に始良町に転入届出をし、引き続き昭和58年3月27日現在始良町に住所を有し、昭和58年4月11日までに出生されたかたは始良町に選挙権があります。
- 2 昭和57年12月28日以降県内の市町村から始良町に転入届出をされたかたは、元の住所地の市町村で投票することができます。(選挙人名簿に登録されていること。) この場合、引き続き県内の区域内に住所を有する旨の証明書の交付を現住所地の市町村長から受け、提示しなければ投票できません。該当者のかたは、証明書を始良町住民課で発行しますので、証明書を持って元住所地の投票所に行つて投票してください。ただし、次に該当するかたは選挙権はありません。
 - (1) 県外から転入したかた。
 - (2) 市町村を単位に2回以上移動したかた。

国民年金保険料(第4期分)

(福祉課)

今月は昭和57年度第4期分の納期です。あなたはもうお納めになりましたか? いま一度お確かめください。もし、未納ならば月末までに必ず納めましょう。なお、去年の4月から12月分までの保険料滞納分も今なら納めることができます。

年金相談所

(福祉課)

- 1 日時及び場所 昭和58年3月25日(金)9時～12時 中央公民館
- 2 相談内容 年金のあらゆる相談に応じます。
- 3 相談員 持富 了(県国民年金相談員)

健康手帳の交付

(保健衛生課)

2月1日から老人保健法の施行に伴い、40歳以上69歳未満のかたで希望に応じ交付いたします。「健康手帳」は、健康診査の記録、医療の記録、その他成人病の予防、健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保のために利用していただくものです。

- 1 持参するもの 印鑑
- ※ 詳細については、保健衛生課(内線51)へお問い合わせください。

春蘭展示会

(中央公民館)

- 1 受付日時 昭和58年3月19日(土) 15時まで
 - 2 展示会日時 昭和58年3月20日(日)、21日(月) 9時～16時
 - 3 場所 中央公民館小会議室
- ※ 詳細については、右田(内線5-0595)へお問い合わせください。

就学(小学新1年生)通知

(教育委員会)

転居・転入等により就学通知がない家庭は、町教育委員会(電話7-3789, 7-3790)までお知らせください。

MBC家庭婦人バレーボール大会

(社会教育課)

- 1 日時及び場所 昭和58年4月10日(日)9時開会 国分市総合体育館
- 2 参加資格 (1)同一小学校区に居住する既婚婦人をもつて編成されたチーム (2)昭和58年4月1日現在25歳以上のかた。
- 3 チームの人数 監督、マネージャー共女性とする。選手15人以内
- 4 代表者会議日時及び場所 昭和58年4月5日(火)14時 隼人町公民館2階会議室
- 5 参加料 1チーム1,500円
- 6 申込書及び実施要領は、社会教育課(電話5-3842)に準備してあります。

春の青少年を育てる運動

3月11日～4月10日

(社会教育課)

春は入学、卒業、就職など、青少年にとって特に大事な時期です。

この運動は青少年が新しい生活環境のなかで、自立自興の精神を養うとともに、みんなが手を取り合い、自分たちの目標に向つて明るく、たくましく伸びるよう地域ぐるみで青少年を育てようとするものです。

- 1 テーマ 「手をつなぎ みんなで伸ばそう 若い夢」
- 2 運動の推進事項
 - ◎ 青少年自立自興運動を積極的にすすめましょう。
 - (1) 青少年健全育成の気風づくりをすすめましょう。
 - (2) 健全な青少年団体やグループにすすんで加入し、その自主的活動を活発にしながら、心からの仲間づくりに努めましょう。
 - (3) スポーツや野外活動等で心身を鍛え、耐える心を養いましょう。
 - ◎ 明るい家庭づくりをすすめましょう。
 - (1) 新しい生活への希望や計画についての話し合いなど、親子のふれあいを深めましょう。
 - (2) よい本、よい映画、よいテレビ番組を選んで見ましょう。
 - (3) 家庭での役割分担を決めずすんで手伝いをするなど、けじめのある生活をしましょう。
 - ◎ 青少年の非行防止と健全な社会環境づくりに努めましょう。
 - (1) あいさつ、こだま運動をすすめましょう。
 - (2) みんなで注意し、よくない雑誌等は地域ぐるみで排除しましょう。
 - (3) 万引きやシンナー、接着剤等の乱用は犯罪行為です。勇気をもつてやめさせましょう。
 - (4) 家出しやすい時期です。みんなで青少年の家出防止に気をつけましょう。
 - (5) 地域ぐるみで暴走行為をしない、させない、見に行かないの「三ない運動」を展開しましょう。

まちだより

発行所 始良町役場

始良町宮島町25 Ⅷ6-3111

発行日 昭和58年3月24日

第539号

4月の日曜営業給油所

(庶務課)

3日	松田石油商会 (奥山花)	17日	東洋国際石油 (株) (山野)
10日	倉内石油店 (油屋)	24日	(有) 大一石油 (山野)

戸籍手数料の改正

(住民課)

4月1日から戸籍手数料が次のように改正されます。

戸籍の謄本又は抄本 1通300円、戸籍記載事項証明 1件200円

除籍の謄本又は抄本 1通500円、受理証明 1通200円

県議会議員選挙候補者立会演説会

(選挙管理委員会)

県議会議員選挙は、私たちの生活に直接結びつく大事な選挙です。政治の主役はあなたです。

政見をあなたの目で耳でよく確かめて悔いなき一票を投じましょう。本町では、次の要領で立会演説会が開催されます。

月日	時間	場所
4月2日(日)	14時	重富中学校屋内運動場
〃	19時	中央公民館大ホール

国民年金の保険料が上がります

(福祉課)

国民年金の保険料が本年4月分から5,830円に引き上げられます。これは、老齢年金の受給者が増え続けていくのと、年金額が物価上昇などにあわせて増額されていくために被保険者の保険料負担が増えていくためです。月ごとに納付する方法もありますので、納付に無理を生じないように将来に備えたいものです。また、国民年金の保険料は失業や少収入などのため納付が著しく困難な場合は、保険料免除申請の方法もあります。(確定すれば向こう1年間有効)ただし、保険料を納められるようになったら追納(10年以内の分なら旧保険料で)するようになっております。なお、前納の方法(4月分~3月分)もありますので、国民年金係に申し出てください。

手続きしないと損をする

(税務課)

軽自動車等を廃車又は譲渡した場合は、手続きを済ませましたか? 軽自動車税は、毎年4月1日の登録状況で課税されます。したがって3月中にこれらの手続きをされないと昭和58年度分が課税されることとなります。

○ 手続き先

1 原動機付自転車及び小型特殊自動車を廃車、譲渡した場合

税務課町民税係 (内線46)

2 上記以外の軽自動車等を廃車、譲渡した場合

鹿児島市谷山港2丁目4-38 県軽自動車協会 Ⅷ0992-61-4011

4月1日は表示登記の日

(税務課)

県土地家屋調査士会では、4月1日を「表示登記の日」と定め、建物の新築、増築、滅失、土地の地目変更、分筆、合筆又はこれらの名義変更の登記の申請手続きについて、町内の各土地家屋調査士事務所で無料相談を実施します。お気軽に御利用ください。なお、詳細については県土地家屋調査士会(Ⅷ0992-57-2833)までお問い合わせください。

12カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和58年4月1日(日) 13時~14時 中央公民館
- 対象者 昭和57年4月生まれの赤ちゃん又は12カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は、母子健康手帳を御持参ください。

3カ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和58年4月5日(木) 13時~14時 中央公民館
- 対象者 昭和58年1月生まれの赤ちゃん又は3カ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内容 医師の診断、育児指導
- ※ 当日は、母子健康手帳を御持参ください。

水道課からお知らせ

(水道課)

- メーターの周囲は常に除草し、品物等を置かないようにしてください。また、犬の放し飼いのないようにお願いします。
- 土曜日の午後、日曜日、祝日に転入・転出される場合は、前日までに領収書の地区、番号、枝番を御連絡ください。
- 検針又は料金について御不審なときは、早めにお申し出ください。
- ※ また、今年も次の要領で水道メーターの取り替えを行います。留守中にお伺いすることもありますので御了承ください。
- 1 期日 昭和58年4月から昭和59年3月までの各月後半
- 2 対象地区 町内上水道給水地区一円(昭和51年度に設置したメーター)
- ※ 水道課職員が取り替え作業を行います。

春休み親子映画会

(社会教育課)

よい映画を見て、家族の語らいの場をつくりましょう。

- 日時及び場所 昭和58年4月3日(日) ①10時~②14時~ 中央公民館大ホール
- 主催 町子ども会育成連絡協議会
- 作品 「三本足のアロー」
- ※ 前売り鑑賞券をお求めください。お近くの子ども会育成会、婦人会役員又は中央公民館にあります。小・中学生券 400円(当日500円)、高校・一般券(600円(当日700円)、親子券 900円(当日1200円)

合唱教室生(あいらみーゴールド)募集

(社会教育課)

初心者も歓迎します。

- 練習日時及び場所 毎月第一、第三水曜日 10時~12時 中央公民館
- 指導者 羽生満蔵先生
- 連絡先 日高洋子(Ⅷ5-3002)又は鶴田弘美(Ⅷ6-1466)

まちだより

発行所 始良町役場
始良町宮島町25 電6-3111
発行日 昭和58年3月31日
第540号

交通安全年間スローガン

- 思いやり ゆずる心で 防ぐ事故
- たしかめて 渡るあなたが 子の手本
- 急いでも きちんと見ます みぎひだり

(庶務課)

4月の日曜・祝日在宅医

月 日	病院名	電 話
4月3日(日)	希望ヶ丘病院	5-3207
4月10日(日)	荒武医院	5-2126
4月17日(日)	徳重医院	5-2070
4月24日(日)	大原整形外科医院	6-0488
4月29日(祝)	西元医院	5-2005

* 診療時間 9時~17時、原則として緊急以外の往診はできません。

(保健衛生課)

給油所の日曜営業

第10回統一地方選挙期間中は給油所の日曜休業が緩和されます。町内の給油所では、次の日曜日は平常通りの営業が行われます。

昭和58年4月3日、同10日、同17日、同24日

(経済課)

4月の人権相談

- 日時及び場所 昭和58年4月9日(土)14時~16時 役場2階小会議室
- 相談内容 婚姻・離婚、借地借家、売買、金銭貸借、土地建物問題、近隣関係や心配ごと
- 担当者 町人権擁護委員(相談は無料で秘密は固く守られます。)

(住民課)

県議会議員選挙の開票

- 日時及び場所 昭和58年4月10日(日) 19時30分 中央公民館大会議室
- 当日の問合せ先 電7-5790

(選挙管理委員会)

4月の生命の貯蓄体操

月 日	時 間	場 所
4月4日(日)	9:30~12:00	中央公民館
4月11日(日)	"	"
4月18日(日)	"	"
4月25日(日)	"	"

(保健衛生課)

* 初めて参加されるかたは、11日においでください。血圧測定も実施します。40歳以上の希望者には健康手帳を交付しますので、印鑑を御持参ください。

消防設備点検資格者認定講習会

- 期 日 第1種 昭和58年5月10日(内)~12日(内)3日間
第2種 昭和58年5月24日(内)~26日(内)3日間
- 場 所 県消防会館3階ホール(鹿児島市役所裏)
- 受講料 第1種、第2種とも20,000円
- 受講資格等詳細については、県消防設備安全協会(〒892 鹿児島市山下町13-15 県消防会館1階 電0992-26-1780)までお問い合わせください。

(庶務課)

幼児のツベルクリン反応検査

及びBCG予防接種 (保健衛生課)

- 対象者 BCG接種当日満1歳以上4歳未満の幼児で、まだ1回も受けていないかた
- 持参するもの 母子健康手帳

日 程	ツベルクリン接種日	ツ反検査日	BCG接種日	時 間	場 所	対象校区
4月11日(日)	4月13日(内)			13:30~14:00	北山小学校	北山校区
4月12日(内)	4月14日(内)			"	山田小学校	山田校区
"	"			13:30~14:30	建昌小学校	建昌校区
4月13日(内)	4月15日(内)			"	始良小学校	始良校区
4月18日(日)	4月20日(内)			13:30~14:00	三船小学校	三船校区
4月19日(内)	4月21日(内)			13:30~14:30	帖佐小学校	帖佐校区
4月20日(内)	4月22日(内)			"	重富小学校	重富校区

* 年齢の関係でやむを得ないかたは、対象地区外でお受けください。

春の乳児一斉健康診査

及び産婦健康診査 (保健衛生課)

- 対象者 昭和57年7月1日から昭和57年12月31日までに出生した乳児と妊娠中に貧血、高血圧等異常のあつたかたで、診査の必要があると認められる母親
- 持参するもの 母子健康手帳、乳児健康診査票

日 程	月 日	時 間	場 所	対 象 校 区
4月19日(内)	4月19日(内)	13:00~14:00	中央公民館	始良校区
4月21日(内)	4月21日(内)	"	重富地区公民館	重富校区
4月22日(内)	4月22日(内)	"	中央公民館	建昌校区
4月26日(内)	4月26日(内)	"	中央公民館	北山、三船、帖佐校区、始良ニュータウン

* 対象者には通知済みですが、調査後の転入など通知漏れがある場合は、保健衛生課(内線51)まで御連絡ください。

初妊婦学級

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和58年4月5日(内) 10時 中央公民館
- 内 容 妊娠中・産後の母と子を守るための保健と制度について
- ※ 当日は母子健康手帳を御持参ください。

1歳6ヵ月児健康診査

(保健衛生課)

- 日時及び場所 昭和58年4月15日(内) 13時~14時 中央公民館
- 対 象 者 昭和56年10月生まれの赤ちゃん又は1歳6ヵ月児健康診査を受けていない赤ちゃん
- 内 容 医師(内科・歯科)の診断・育児指導
- ※ 当日は母子健康手帳を御持参ください。

裏面にも掲載してあります。御覧ください。

塵芥手数料の改正

(保健衛生課)

昭和58年4月1日から塵芥手数料が次のように改正されます。

等級	申込月	金額	申込月	金額	摘要
1級	4	6,000	10	3,000	病院、工場、料理店、旅館、商店等で塵芥が多量に発生するところ
	5	5,500	11	2,500	
	6	5,000	12	2,000	
	7	4,500	1	1,500	
	8	4,000	2	1,000	
2級	4	3,600	10	1,800	食堂、製造業、その他1級に次いで塵芥が多量に発生するところ
	5	3,300	11	1,500	
	6	3,000	12	1,200	
	7	2,700	1	900	
3級	4	2,400	10	1,200	普通店舗等
	5	2,200	11	1,000	
	6	2,000	12	800	
	7	1,800	1	600	
	8	1,600	2	400	
4級	4	1,200	10	600	一般世帯
	5	1,100	11	500	
	6	1,000	12	400	
	7	900	1	300	
	8	800	2	200	

※ 春から夏にかけては特に水切りを十分にしましょう。

技能検定試験

(経済課)

- 試験実施期間 昭和58年6月22日(日)～同年9月17日(日)
 - 実施職種 左官、建築板金、塗装、造園、洋裁、鉄工、サッシ施工、とび、建設機械整備、スレート施工、フラワー装飾等33種。
 - 受検申請書の受付期間 昭和58年4月15日(金)～26日(火)
- ※ 申込方法等詳細については、県職業能力開発協会(〒892 鹿児島市住吉町15-11 県住吉ビル3階 電0992-26-3240)までお問い合わせください。

わが子のための教育講座

(中央公民館)

- 日時及び場所 昭和58年4月11日(月)、同月25日(月)、5月23日(月)、6月13日(月)、7月4日(月)、同月18日(月) 9時30分～12時 重富地区公民館
 - 講師 杉村 房彦先生(鹿大教授)
 - 参加費 600円(資料代6回分)
- ※ 申込み方法等詳細については、井上富子(電7-2410)又は内木場真智子(電6-0313)までお問い合わせください。

上名目木金不燃物捨場の

投棄時間厳守のお願い

(保健衛生課)

昭和58年4月1日(金)から目木金不燃物捨場利用時間は、8時30分から17時までとなります。

※ 時間外は門が閉鎖されます。(日曜、祝日も同じ)

公民館使用料の改正

(中央公民館)

昭和58年4月1日から公民館使用料が次のように改正されます。

1 中央公民館使用料

区分	使用時間	使用料					
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大会議室	入場料を徴収する場合	平日 5500円	8500円	11000円	14000円	19500円	25000円
	しない場合	土日祝 7000	10500	15500	17500	26000	33000
小会議室	入場料を徴収する場合	平日 10500	17500	28000	28000	43500	54000
	しない場合	土日祝 14000	21000	33000	35000	54000	63000
大会議室		1400	1400	2200	2200	3600	5000
小会議室		700	700	1100	1100	1800	2500
その他研修室		700	700	1100	1100	1800	2500
相談室・談話室		400	400	700	800	1100	1100

2 冷暖房装置使用料

区分	使用時間	冷房	暖房
大会議室	1時間につき	3,500円	2,100円
	9時～12時	1,000	1,000
小会議室	13時～17時	1,000	1,000
	18時～22時	1,000	1,000

3 中央公民館ナイター施設使用料

区分	使用料	備考
ナイター施設点灯料金	町内居住者・団体(1時間につき) 1,500円	1 使用時間30分以内の場合は1時間使用料の2分の1
	町外居住者・団体(1時間につき) 1,800円	2 使用時間30分を超え1時間未満の場合は1時間使用料

4 重富地区公民館、山田地区公民館及び帖佐地区公民館施設使用料

区分	使用時間					
	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大会議室	700円	700円	1100円	1100円	1800円	2500円
小会議室	400	400	700	800	1100	1100
調理室	700	700	1100	1100	1800	2500

一般寄付

(社会福祉協議会)

一金2,700円也 中津野もぐら打ち行事として社協へ寄付

中津野子ども会 殿

※ 心配ごと相談を毎週火曜日9時から15時まで福祉協議会別室で行っておりますので御利用ください。